

# 環境の日および環境月間とは？

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」(平成5年)が「環境の日」を定めています。

「環境基本法」は、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるという「環境の日」の趣旨を明らかにし、国、地方公共団体等において、この趣旨にふさわしい各種の行事等を実施することとしています。我が国では、環境庁の主唱により、平成3年度から6月の一ヶ月間を「環境月間」(昭和48年度～平成2年度までは、6月5日を初日とする「環境週間」とし、全国で様々な行事が行われています。世界各国でも、この日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため様々な行事が行われています。



## 岐阜県における地下水常時監視について

### 保健環境研究所では 県内地下水の水質を監視しています

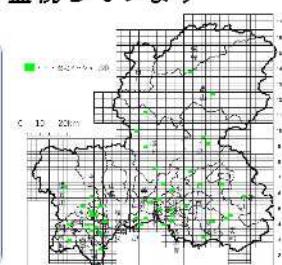
#### 事業内容

##### 1. 概況調査

県内の個別な地下水の状況を把握する試験を実施しています。監査点を右図のように約1km四方の区画（サブサンプル）に分けて、ホト水の流通状況や蓄積場所などを参考にしながら現地観察と水質検査を実施します。治政大臣より許可を得て、地下水環境基準の全項目調査を実施しています。

##### 2. 定期モニタリング調査

調査状況を定期的に監視するために、過去確認された地下水環境基準監視点の調査を毎年実施しています。



#### 地下水環境基準とは（「地下水の水質汚濁に係る環境基準」）

県境を越えて、人の健康保護と三河に生育するため航行するための型式化した標準が1997年に設定されました。

規制が設けられている項目は、カドミウム、金・シルバー・銅・六価クロム、堆積物、鉛・水銀、アルミニウム鉱、FOB、ブリッコメタノン、カルシウム・マグネシウム、1,2-ジクロロエチレン、シズ-1-エタノキロエチレン、1,1-トリクロロエチレン、1,1,2,2-テトラクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,2-ジクロロブレン、チラム、シマジン、チオバーンカルボン、ベンゼン、ガレン、油酸亜鉛素及び亜鉛酸性塗装、フルオロ・オフホーリング、1,4-ジオキサンの26項目です。

#### 水質測定に使用する主な分析機器



保健環境研究所では様々な装置を使って、県民の皆さんの安全・安心を守るために検査・調査研究を行っております。

## アスベスト対策と環境調査

岐阜県保健環境研究所 環境科学部

### アスベストとは

- アスベストは天然に産する纖維状ケイ酸塩鉱物で、右図のように分類されます。
- 主に、ビルなどの建築物の保溫・断熱材として使用されてきました。
- 現在ではアスベストを含むものは使用禁止となっています。
- アスベストの纖維は、体内に吸い込むと悪性中皮腫やじん肺の原因になることが知られています。



出典: THE ASBESTOS/せきめん読本(1996年日本石綿協会)

### 保健環境研究所の対応

- 岐阜県では、アスベストが使用されている建築物等の解体、改造、補修作業を行った際には大気汚染防止法に基づく対策が適切に行われ、アスベストの飛散が抑制されているか作業現場周辺の環境調査を実施しています。

- 当研究所では、アスベスト解体作業現場周辺環境のアスベスト分析が速やかに行えるよう走査型電子顕微鏡(SEM)を導入し検査体制を整えています。

